

令和 7 年第10回 札幌市教育委員会会議録

※非公開に係る議案（議案第 2 号から議案第 4 号）を除く

令和7年第10回教育委員会会議

1 日 時 令和7年6月9日（月）13時30分～15時00分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	山 根	直 樹
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	中 野	倫 仁
委 員	朝 倉	由紀子
教育次長	廣 川	雅 之
総務部長	井 上	達 雄
学校支援担当部長	木 戸	拓 史
学校教育部長	佐 藤	圭 一
調整担当部長	吉 田	憲 史
高校再編準備担当課長	久 保	和 也
児童生徒担当部長	喜多山	篤
教職員担当部長	菅 野	智 広
教職員課長	石 田	紘
中央図書館長	前 田	憲 一
総務課長	千 田	博 史
庶務係長	牛 嶋	和 成
書 記	熊 谷	優 治

4 傍聴者 4名

5 議 題

議案第1号（仮称）藻岩・啓北商業再編新設校におけるスクール・ミッションの策定について

報告第1号 議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について

議案第2号 札幌市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第4号 札幌市図書館協議会委員の解職について

【開 会】

○山根教育長 これより令和7年第10回教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録の署名は佐藤淳委員と道尻豊委員にお願いいたします。

本日の議案第2号及び第4号は附属機関の任命に関する事項、第3号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第1項第2号及び第3号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○山根教育長 それでは議案第2号から第4号は公開しないことといたします。議事に入ります。

【議 事】

◎議案第1号 (仮称)藻岩・啓北商業再編新設校におけるスクール・ミッションの策定について

○山根教育長 議案第1号「(仮称)藻岩・啓北商業再編新設校におけるスクール・ミッションの策定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤です。議案第1号について御説明いたします。お手元の「(仮称)藻岩・啓北商業再編新設校におけるスクール・ミッション(案)の策定について」の説明資料1ページ目を御覧ください。

再編新設校については、令和9年度に開校を予定しており、今年度から、高校再編準備担当課において、開校に向けた準備を進めております。本日は、再編新設校におけるスクール・ミッション案について御審議いただきたく御提案させていただきます。

スクール・ミッションにつきましては、その学校の期待される存在意義や、社会的意義を表すものとして、学校設置者である教育委員会が設定するものとなっております。

今回提案させていただきます再編新設校のスクール・ミッションは、資料の1にございますように、「地域と社会に学び、対話と挑戦を核とし、探究と実学を通して学びを深め合いながら本物の経験を積み重ね、多彩な未来を自分たちの手で創れる人を育成する学びの場」としております。

このスクール・ミッションを策定するにあたって、今日の社会的背景と再編新設校の使命を明らかにする必要があることから、2にその内容を記載しておりますので、御覧ください。

ここにありますように、将来の予測が困難な時代においては、多様な人々が、自他のよさや可能性を認め、高め合うことを通して、それぞれの感性や創造力を発揮しながら、グローバルな視野で物事を捉え、共に社会の課題解決と価値創造を図り、持続可能な発展を遂げていく必要があると考えております。

また、そうした発展の先には、一人一人のよさや強みが生かされ、個人の可能性が多彩に広がる未来や、多彩な人が協働することで、より豊かで幸せな未来が想像できることから、そのような未来を創れる人を育むことが、再編新設校の使命であると捉えたところで

す。

3には、このスクール・ミッションに込めた思いを記載しております。再編校につきましては、伝統ある両校が長年築き上げてきた地域との関係性と学びの特色を継承しながら、普通教育と商業の専門教育が併設されることを強みとして、双方の授業、ホームルーム、行事等における生徒同士の交流や、特色ある教育活動を相互に関連させた学びを展開するなどし、生徒の学びをより一層、深化・発展させる教育活動を推進することを目指します。

また、多彩な未来を創れる人を育むためには、「対話」と「挑戦」を教育活動の中心に据え、地域や社会とのつながりから学ぶことや探究と実学を通じた学びなど、「本物の経験」を積み重ねていくことを重視したいと考えております。

再編新設校で重視する「対話」とは、自分の内なる声に耳を澄ませ、他者の異なる価値観や考え方を柔軟に受け入れながら、新たな価値を共に創造する営みであり、「挑戦」とは、目の前の課題の大小にかかわらず、どのようなことにでも一歩を踏み出す勇気を持ち行動することです。

生徒は、この2つを核として、相互に作用させながら、実際の社会やビジネスの現場に触れ、地域や社会における様々な人々との関わりの中で、人とのつながりを深めながら、他者への信頼と自己有用感を高め、社会に生きる意味を見出していきます。再編新設校は、このような「本物の経験」を日常の教育活動の中で実践していきたいと考えております。

「本物の経験」を積み重ねることで学びが深まり、一人一人のよさや強みが生かされ、個人の可能性が多彩に広がる未来や、多彩な人が協働することで、より豊かで幸せな未来を創れる人になっていくことを期待しております。再編新設校はこのような人が育つ学校にしたいという思いを込めております。

次のページには、参考として、市立高校各校のスクール・ミッションを記載しております。

今回のスクール・ミッションは、これまでの両校の地域とのつながりを継承し、両校の特色を掛け合わせ、再編新設校に関わる全ての人が、いつもこのスクール・ミッションを胸に刻み、指針として立ち返ることができるようなものにしたいという思いを込めて作成いたしました。

私からの説明は以上でございますが、本日、御審議を経て、今後、スクール・ミッションを踏まえて校名を検討するための検討会議において議論を本格的に始め、今年中に校名を定めていく予定でございます。それでは、スクール・ミッションにつきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山根教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 対話と挑戦、本物の経験というところをキーワードにされて、まさに札幌市が進めている課題解決型の学習というものを、さらに進化させていくというスクールミッションであると受け止めておりまして、素晴らしいミッションだと思います。

これからの検討事項になると思うんですけども、そのスクールミッションに込めた思いというところで「普通教育と専門教育・商業が併設されることを強みとして」という下りがありますが、普通科と商業科を設定していくのでしょうか。それとも融合的なカリキュラムを作っていくのでしょうか。

○高校再編準備担当課長 それでは、高校再編準備担当課長をしております久保からお答えさせていただきます。

今のご質問ですが、普通科と商業科それぞれが設置されています。ただ、それぞれが単体で授業をやっているのではなく、一緒に科目を履修したり、一緒に活動したりする場面を多く取り入れることによって、併設されていることを強みとして活動していこうと考えております。

○佐藤委員 分かりました。ありがとうございます。これまでの高校のあり方のように、普通科と商業科が垣根を作って並び立つのでは、折角の統合の意義が発揮されないような気がしますので、今おっしゃられたように、是非、融合的な活動ですとか、授業でも一緒にやるという話でしたけど、さまざまな経験を積み重ねることを一緒にやってほしいと思っております。

○山根教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは議案第1号につきましては提案通り決定されました。

◎報告第1号 議会の議案についての市長への意見の申し出に係る臨時代理について

○山根教育長 続きまして、報告第1号「議会の議案についての市長への意見の申し出に係る臨時代理について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○総務部長 総務部長の井上でございます。それでは、報告第1号「議会の議案についての市長への意見の申し出に係る臨時代理について」ご説明いたします。

去る5月21日に招集された第2回定例市議会において、令和7年度一般会計補正予算案が追加提案されており、その中に教育費予算も含まれてございます。

本来であれば「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる「地教行法」第29条の規定に基づき、教育委員会会議にお諮りした上で、当該補正予算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございますが、市長の議案作成までに教育委員会会議を開催するいとまがございませんでした。

このため、「札幌市教育委員会事務委任等規則」第3条の規定により、教育長が臨時に教育委員会を代理して、意見書のとおり「補正予算案の内容は適当」として意見を申し述べましたのでご報告いたします。

それでは、今回の補正予算案の内容につきましてご説明させていただきます。意見書の次のページにございます「令和7年度一般会計補正予算案について」をご覧ください。

上の「歳入」の欄にございますとおり、先日閣議決定された物価高騰の影響を受けた生活者等を引き続き支援するための「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付を踏まえまして、保護者の負担を抑えながら、これまでどおりの栄養バランスや量などを保った給食を提供するため、食材調達に係る費用として下の「歳出」の欄にございます「学校給食等食材費高騰対策費」5億2,600万円を増額補正するものでございます。

以上で、報告第1号についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

○山根教育長 ご質問がございましたらお願いいたします。

○山根教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは報告第1号につきましては以上といたします。

○山根教育長 議案第2号から第4号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですがご退席をお願いいたします。

以下、非公開